

令和3年(2021年)三条市議会第1回定例会提出議案概要

議第 10 号 農業委員会委員の任命について

本市農業委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求めるもの

任命する者	廣	川	哲	也
〃	山	倉		広
〃	野	崎	文	夫
〃	清	野	秀	作
〃	田	邊		稔
〃	熊	倉		睦
〃	岡	崎	洋	一
〃	栗	原	一	郎
〃	山	屋	和	徳
〃	佐	藤	秀	樹
〃	坂	井	浩	行
〃	佐	藤	裕	雄
〃	佐	藤	一	富
〃	島	影	正	幸
〃	捧		幸	伸
〃	三	師	満	夫
〃	小	林	茂	宏
〃	田	邊	敦	子
〃	馬	場	良	子
委員の任期	3年			

議第 11 号 公立大学法人三条市立大学が徴収する料金の上限の認可について

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人三条市立大学が徴収する料金の上限について、認可を行うもの

議第 12 号 公立大学法人三条市立大学中期目標について

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人三条市立大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めるもの

議第 13 号 辺地総合整備計画の策定について

早水地域における公共的施設整備に関する財政上の特別措置を受けるため、
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に
基づき、同地域に係る辺地総合整備計画を策定するもの

計画期間 令和3年度から令和5年度まで

議第 14 号 三条市看護職員奨学金貸与条例の制定について

県央医療圏において将来看護職員となることを目的として修学する者に対し、
奨学金を貸与することにより、看護職員の人材確保及び地域医療の充実に資す
るため、本条例を制定するもの

施行期日 令和3年4月1日

議第 15 号 三条市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に
関する法律に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定につ
いて

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の規
定に基づき、三条市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条
例により定められた準則に代えて適用すべき準則を定めるため、本条例を制定
するもの

施行期日 公布の日

議第 16 号 公立大学法人三条市立大学に係る重要な財産を定める条例の制定につ
いて

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人三条市立大学に係る重要
な財産を定めるため、本条例を制定するもの

施行期日 令和3年4月1日

議第 17 号 三条市行政組織条例の一部改正について

高等教育機関の設置又は誘致に関する事務が完了することから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年4月1日

議第 18 号 三条市情報公開条例等の一部改正について

三条市情報公開条例及び三条市個人情報保護条例における実施機関に市が設立した地方独立行政法人を加えることから、必要な改正を行うもの

【改正する条例】

三条市情報公開条例

三条市個人情報保護条例

施行期日 令和3年4月1日

議第 19 号 三条市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例等の一部改正について

国等の動向を踏まえ、押印を求める手続を見直すことから、必要な改正を行うもの

【改正する条例】

三条市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例

三条市固定資産評価審査委員会条例

三条市職員の服務の宣誓に関する条例

三条市森林等における火入れに関する条例

施行期日 公布の日

議第 20 号 三条市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

公立大学法人三条市立大学の成立に伴い同法人への職員派遣を行うこと、また、公益財団法人燕三条地場産業振興センターへの職員派遣をやめることから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年4月1日

議第 21 号 三条市手数料条例の一部改正について

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る事務が見直されたことなどから、当該事務に係る手数料について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年4月1日

議第 22 号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

子育て支援の充実を図るため、三条市さんさん児童クラブにおいて、発達障がい等のある児童を受け入れる場を増設することから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年4月1日

議第 23 号 三条市子ども医療費助成条例の一部改正について

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成対象期間を拡大することから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年8月1日

議第 24 号 三条市国民健康保険条例の一部改正について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 25 号 三条市介護保険条例の一部改正について

第8期介護保険事業計画の実施に伴い、保険料率の額の改定を行うことなどから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年4月1日

議第 26 号 三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する
基準等を定める条例等の一部改正について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等が見直
されたことから、本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和 3 年 4 月 1 日

議第 27 号 三条市道路占用料条例の一部改正について

地価水準等を勘案して国が管理する国道に係る占用料が改正されたことを踏
まえ、県が管理する国道及び県道に係る占用料の見直しが行われたことから、
本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和 3 年 4 月 1 日

議第 28 号 三条市奨学金貸与条例の一部改正について

三条市立大学の開学に伴い、奨学金の対象者を拡充することから、必要な改
正を行うもの

施行期日 令和 3 年 4 月 1 日

議第 29 号 三条市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
について

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、市内に通学する者を
消防団員に任用できるよう消防団員の要件を改めることから、必要な改正を行
うもの

施行期日 令和 3 年 4 月 1 日

議第 30 号 市道路線の認定及び変更について

認定路線	5 路線	延長	1,587.5m
変更路線	1 路線	延長（増加分）	232.0m

議第 31 号 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設から長岡市営中之島テニス場を削除することから、協定の一部を変更するもの

議第 32 号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

令和元年12月20日付けで燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に田上町地域学習センターを追加することなどから、協定の一部を変更するもの

議第 8 号 令和2年度三条市一般会計補正予算

補正額 1,495,744千円

補正後の額 67,573,337千円

議第 9 号 令和2年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補正額 1,298千円

補正後の額 10,435,004千円

議第 1 号 令和3年度三条市一般会計予算

当初予算額 47,383,000千円

対前年度比 △ 8.1%

議第 2 号 令和3年度三条市国民健康保険事業特別会計予算

当初予算額 8,434,800千円

対前年度比 △ 1.5%

議第 3 号 令和3年度三条市後期高齢者医療特別会計予算

当初予算額 1,179,400千円

対前年度比 1.2%

議第 4 号 令和3年度三条市介護保険事業特別会計予算
当初予算額 10,408,400千円
対前年度比 1.2%

議第 5 号 令和3年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算
当初予算額 21,300千円
対前年度比 2.9%

議第 6 号 令和3年度三条市水道事業会計予算
(当初予算額) (対前年度比)
収益的支出 2,001,030千円 △ 0.9%
資本的支出 787,401千円 △11.5%

議第 7 号 令和3年度三条市下水道事業会計予算
(当初予算額) (対前年度比)
収益的支出 2,335,461千円 △ 7.8%
資本的支出 3,134,308千円 7.5%

報第 1 号 専決処分報告について
(令和2年度三条市一般会計補正予算)
補正額 83,691千円
補正後の額 64,809,045千円
専決処分日 令和3年1月8日

報第 2 号 専決処分報告について
(令和2年度三条市一般会計補正予算)
補正額 743千円
補正後の額 64,809,788千円
専決処分日 令和3年1月15日

報第 3 号 専決処分報告について
(令和2年度三条市一般会計補正予算)
補正額 355,000千円
補正後の額 65,164,788千円
専決処分日 令和3年2月10日

報第 4 号 専決処分報告について
(令和2年度三条市一般会計補正予算)
補正額 912,805千円
補正後の額 66,077,593千円
専決処分日 令和3年2月16日

◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告について

令和2年度3月補正予算の概要

1 概要

3月の補正予算は、国の補正予算に伴う交付金等を活用して行う道路改良事業や消雪施設整備、土地改良事業に係る県事業費負担金などに要する経費のほか、職員の退職に伴う退職手当、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費などについて、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 66,077,593 千円	補正額 : 1,495,744 千円	計 : 67,573,337 千円
-----------------------	--------------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	454,635	総務費	521,528
寄附金	458,765	民生費	87,304
繰入金	△10,754	衛生費	2,397
市債	593,098	農林水産業費	28,936
		土木費	825,500
		教育費	30,079
計	1,495,744	計	1,495,744

(2) 補正予算の主な事業

① 職員人件費（人事課） 58,963 千円

【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

【補正の内訳】

退職手当 58,963 千円

② 公共交通推進費（環境課） 4,500 千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内高速バスの運行継続のため、県と高速バス沿線市で運行支援に係る費用を負担する。

【補正の内訳】

高速バス運行負担金 4,500 千円

③ 県事業費負担金（農林課） 28,936 千円

【事業内容】

県が実施する排水路整備事業及び信濃川右岸の県営かんがい排水事業に係る事業費が、国の補正予算に伴い増額されたことから、県に対する負担金を増額する。

【補正の内訳】

県事業費負担金 28,936 千円

④ 道路改良事業費（建設課） 642,000 千円

【事業内容】

国の補正予算を活用し、栄スマートインター連結路上り線や大島 164 号線などに係る工事請負費等を措置する。

【補正の内訳】

測量設計委託料 46,000 千円
工事請負費 477,000 千円
家屋等損失補償金 67,000 千円 ほか

⑤ 橋梁維持費（建設課） 50,700 千円

【事業内容】

国の補正予算を活用し、田島橋及び御蔵橋に係る実施設計委託料並びに中浦橋及び檜山橋に係る工事請負費を措置する。

【補正の内訳】

実施設計委託料 11,700 千円
工事請負費 39,000 千円

⑥ 消雪施設整備費（建設課） 67,000 千円

【事業内容】

国の補正予算を活用し、栄スマートインター連結路上り線や岡野新田 2 号線、工業流通団地線に係る測量設計委託料及び工事請負費を措置する。

【補正の内訳】

測量設計委託料 6,000 千円
工事請負費 61,000 千円

⑦ 公園施設整備費（建設課） 65,800 千円

【事業内容】

国の補正予算を活用し、しらさぎ森林公園の遊具の入替え及び木道の改修を行う。

【補正の内訳】

工事請負費 65,800 千円

⑧ 児童・教職員健康管理費（小中一貫教育推進課）	12,774 千円
⑨ 生徒・教職員健康管理費（小中一貫教育推進課）	4,912 千円
⑩ 児童・生徒・教職員健康管理費（小中一貫教育推進課）	5,734 千円

【事業内容】

国の補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染拡大を防止し学校の教育活動を継続するため、非接触型体温計等の感染拡大防止に必要な物資を購入する。

【補正の内訳】

消耗品費 23,420 千円

(3) 繰越明許費の補正

令和2年度内に事業完了しない事業について繰越明許費を設定する。

・追加 22件 2,225,644 千円

(4) 債務負担行為の補正

県央土地開発公社の住宅団地造成資金の借入れに対する債務保証に係る債務負担行為を設定する。

・追加 1件 459,225 千円

(5) 地方債の補正

新型コロナウイルス感染症の影響による市たばこ税、地方消費税交付金等の減収に伴う減収補填債のほか、歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

・追加 1件 179,898 千円

・変更 3件 879,700 千円 → 1,292,900 千円

3 特別会計補正予算

(1) 介護保険事業特別会計

補正前の額 : 10,433,706 千円	補正額 : 1,298 千円	計 : 10,435,004 千円
-----------------------	----------------	-------------------

【事業内容】

国の補助金を受けて行う新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免等の増が見込まれることから、収納済みの保険料に係る還付金を増額するほか、サービス利用者の増加などに伴い介護予防・生活支援サービス事業費について増額するとともに、不用額が見込まれる居宅介護サービス給付費の減額を行う。

【補正の内訳】

居宅介護サービス給付費 △4,080 千円

介護予防・生活支援サービス事業費 4,080 千円

第1号被保険者保険料還付金 1,298 千円

令和2年度補正予算の概要（1月8日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に罹患した職員及びその職員と接触した職員に対してPCR検査を行うとともに、感染症に対する不安解消及び感染拡大防止のため、やむを得ず緊急事態宣言対象区域などの都道府県との往来を行った者等のPCR検査に係る費用の一部を助成するほか、感染症の影響が長期化している事業者に対する支援を行うため、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：64,725,354千円	補正額：83,691千円	計：64,809,045千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	82,243	総務費	3,327
繰入金	1,448	衛生費	18,000
		商工費	62,364
計	83,691	計	83,691

(2) 補正予算の事業

① 人事管理費（人事課） 3,327千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症に罹患した職員及びその職員と接触した職員に対し、感染拡大防止のため、当分の間、定期的にPCR検査を行う。

【補正の内訳】

手数料 3,327千円

② 新型コロナウイルス感染症対策費（健康づくり課） 18,000千円

【事業内容】

国の緊急事態宣言の発出を受け、感染症に対する不安解消や早期発見による感染拡大防止のため、やむを得ない事情により緊急事態宣言対象区域などの都道府県との往来を行った者やその同居者等に対して、PCR検査に係る費用の一部を助成する。

【補正の内訳】

PCR検査費用助成金 18,000千円

③ 新型コロナウイルス感染症対応企業支援事業費（商工課） 62,364 千円

【事業内容】

感染症の影響の長期化により、業績の低迷が続いている事業者に対し、店舗の家賃や固定費などの一部について補助を行う。

【補正の内訳】

事業継続等支援補助金 62,364 千円

令和2年度補正予算の概要（1月15日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に罹患した者の濃厚接触者となった児童生徒等に対し、学校への登校等を再開する前にPCR検査を実施するほか、大崎学園における感染者と一定の接触があった児童生徒等に対しPCR検査を実施するため、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：64,809,045千円	補正額：743千円	計：64,809,788千円
--------------------	-----------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰入金	743	衛生費	743
計	743	計	743

(2) 補正予算の事業

① 新型コロナウイルス感染症対策費（健康づくり課） 743千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症に罹患した者の濃厚接触者となった児童生徒等に対し、保育所や学校などへの登所・登校等を再開する前にPCR検査を実施するほか、大崎学園における感染者と濃厚接触者に該当しない程度の接触があった児童生徒等に対しPCR検査を実施する。

【補正の内訳】

手数料 743千円

令和2年度補正予算の概要（2月10日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、大雪により亡くなられた方の遺族に対する災害弔慰金及び不足が見込まれる除排雪経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：64,809,788千円	補正額：355,000千円	計：65,164,788千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
県支出金	3,750	民生費	5,000
繰入金	351,250	土木費	350,000
計	355,000	計	355,000

(2) 補正予算の事業

① 災害援護費（福祉課） 5,000千円

【事業内容】

今冬の大雪が災害救助法の適用を受けたことから、災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、大雪により亡くなられた方の遺族に対し災害弔慰金を支給する。

【補正の内訳】

災害弔慰金 5,000千円

② 除雪業務費（建設課） 350,000千円

【事業内容】

今冬の降雪に伴い、除排雪経費の不足が見込まれるため、除雪委託料を追加する。

○ 1月末までの除雪出動日数 三条地域 29日
栄地域 20日
下田地域 28日

【補正の内訳】

除雪委託料 350,000千円

令和2年度補正予算の概要（2月16日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、国の補助金等を受け、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保及びワクチンの接種を行うほか、感染症の影響の長期化により申請件数の増が見込まれる事業継続等支援補助金等について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：65,164,788千円	補正額：912,805千円	計：66,077,593千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	826,961	衛生費	53,424
繰入金	85,844	商工費	859,381
計	912,805	計	912,805

(2) 補正予算の事業

① 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（健康づくり課） 53,424千円

【事業内容】

国の補助金等を活用し、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するとともに、医療従事者にワクチンの接種を行う。

【補正の内訳】

印刷製本費	9,888千円
予防接種個別接種委託料	13,502千円
庁用器具費	9,530千円 ほか

② 新型コロナウイルス感染症対応企業支援事業費（商工課） 859,381千円

【事業内容】

感染症の影響の長期化により申請件数の増が見込まれる事業継続等支援補助金等について増額する。

【補正の内訳】

感染症予防企業環境整備補助金	115,000千円
事業継続等支援補助金	744,381千円

(3) 繰越明許費

令和2年度内に事業完了しない事業について繰越明許費を設定する。

- ・ 2件 364,952千円